

# 令和6年度すそのブランド認定品募集のご案内

## 1. 募集期間

令和6年7月12日（金）～令和6年8月9日（金）まで

## 2. 申請方法

別紙の申請書に必要事項を記入の上、申請料・申請品の写真と写真データ等を添えて事務局に提出してください。（提出された書類等は返却できません。）

【サンプルは日持ちのするもののみ、提出。それ以外は審査会の時に提出して下さい。】

## 3. 添付書類

1	写真	新製品を撮影した物でL版（サービス版）プリントされたもの
2	サンプル等	①保存できない食品の場合→審査会当日に納品してください。 （提供いただいた品は試食等に使用し、衛生管理上返却しません）
3	参考資料	①会社案内、主要製品カタログなどPR資料 ②新製品に関する紹介記事（新聞、雑誌などの写し）
4	写真データ	～認定された後にご提出願います～ 新製品を撮影した写真データ（JPEG形式） <認定後のPRに使用します>

## 4. 申請品

申請品は認定要項に基づくものとし、同一品と認められる商品等で品名や内容量の異なる場合は一括して申請して下さい。

## 5. 認定期間

認定日から3年間となります。

## 6. 認定にかかる経費

申請費用 1,000円

認定料 1品目あたり1万円（認定日から3年分）

更新料 認定品有効期間（認定日から3年分）終了後の継続を希望する場合は更新審査を経た上で1品目あたり1万円

## 7. 審査結果

審査の結果はすそのブランド認定審査会の結果に基づき後日通知するとともに、新聞等で発表します。

## 8. 販促品

認定事業所には販促品（シール等）を実費にて販売いたします。

## 9. PRについて

商工会、市・観光協会事業等での展示、認定店での相互広告や物産展の共同出店

フェスタすそのなどへの出店などを行うとともに、各種マスコミへのPRや認定マーク・認定看板・サンプル品展示などにより宣伝広告を行う予定です。